

「収集日が違います」

→例えば、もやせるごみの日に資源ごみ(かん、びん等)が出されていたり、もやせないごみの日にもやせるごみが出されていたりする場合に2.に○がつけられます。

お住まいの地域の収集曜日を確認して、収集日当日に、朝8時までに出してください。

例：もやせるごみの収集日



家庭ごみの収集曜日 ※収集曜日の朝8時までに出してください。

地 域	もやせるごみ (指定ごみ袋)	もやせないごみ (指定ごみ袋)	草木類 (透明袋)	かん (透明袋)	びん (透明袋)	紙類 (縛る)	ペット ボトル (透明袋)
				有害ごみ (透明袋)			
池原、登川、知花 松本、明道、八重島 美原、美里1~6丁目 字美里	月・木	水	水	金			
越來、城前町、嘉間良 住吉、中央、上地	月・木	金		火			
諸見里、山里 山内、南桃原	月・木	金		火			
園田、久保田 胡屋2~6丁目	月・木	金		水			
照屋、室川、仲宗根町 安慶田1~4丁目 胡屋1丁目	火・金	木		水			
安慶田5丁目 胡屋7丁目 与儀、比屋根、高原 泡瀬1~4丁目 大里1丁目	火・金	水		木			
泡瀬5~6丁目 大里2~3丁目 海邦、桃原、古謝 古謝津嘉山町 東、宮里、美里仲原町	火・金	木		月			

※年始(1月1日から3日まで)はごみ収集は休みです。